

令和7年9月12日

大磯町議会議長 清田 文雄 様

大磯町長 池田 東一郎



令和7年第3回（9月）議会定例会の一般質問における玉虫志保実議員の
発言への申入れについて

令和7年9月9日に開催された令和7年第3回（9月）大磯町議会定例会の一般質問における質疑の中で、玉虫志保実議員本人が「ホームページを確認して、いじめ重大事態調査報告書（以下「調査報告書」という。）をマスキングなしで被害者に渡している自治体として旭川市と北九州市がある」と発言した。しかしながら、旭川市と北九州市の調査報告書では児童生徒等の氏名は記載されておらず、「生徒A、生徒B」といった記載となっており個人情報等としてマスキングが必要ないものである。このことは、両市のホームページに掲載されている調査報告書から確認することができる。

本町の調査報告書は児童生徒等の氏名を記載しているため、関係者の人権を守る観点から個人情報等の部分にマスキングが必要と考えている。

玉虫志保実議員は一般質問の質疑の中で、他自治体における調査報告書の作成内容の実態を詳細に確認していない状況で、他市と本町との対応の違いを比較し、本町がマスキングしていない調査報告書を提供していないことに対する誤った指摘は、多くの町民等に多大な誤解を与える許しがたい発言である。

については、玉虫志保実議員が今後誤った認識に基づく言動を慎むよう指導することを大磯町議会に求めるとともに、玉虫志保実議員本人が、これらの発言について本定例会会期中に本会議において謝罪し訂正することを要求する。

（事務担当は、政策総務部政策課）

令和7年9月12日

大磯町議会議長 清田 文雄 様

大磯町教育委員会教育長 府川 陽



令和7年第3回（9月）議会定例会の一般質問における玉虫志保実議員の
発言への申入れについて

令和7年9月9日に開催された令和7年第3回（9月）大磯町議会定例会の一般質問における質疑の中で、「玉虫志保実議員の質問要旨は子どもの人権を侵害するものがあり、不適切である」と答弁したにも関わらず、加害児童が現在の町立中学校に在籍することを前提とした発言を行い、その上で「それらしい子は、その集団の中にはいる」と発言した。

また、「いじめられても学校や教育委員会に、言ってみても何も対応していない」、「学校の中でも怖い思いをするし、ひょっとしたらその通学においても何があるか分からないそういう恐怖の中で、この学年の子たちは暮らしている」と発言した。

これは、事実と反すること及び根拠のないことであり、人権侵害発言であるとともに、子ども・保護者・町民の皆様と学校・教育委員会との信頼関係を大きく損なうものである。

ついては、これらの発言について本定例会会期中に本会議において謝罪し訂正することを要求する。

（事務担当は、教育部学校教育課）